

## 高知県日高村まるごとデジタルみらくるプロジェクト審査会審査要領

### 1 趣旨

第1条 この要領は、高知県日高村まるごとデジタルにおける実施プロジェクトに係る審査を実施するために必要な事項を定める。

### 2 審査方法

第2条 審査会は、高知県日高村まるごとデジタルみらくるプロジェクト応募要領「9 プロジェクトの選定」(2) 二次審査(プレゼンテーション)に掲げる申請内容について、別添に定める基準により審査を行うものとする。

2 審査結果は、審査会長及び委員が前項に定める基準について、案件ごとに審議し、審査会長が審査会の総意として取りまとめる。

3 審査会には、必要に応じてプロジェクトの採択を受けようとする者、プロジェクト実施者又はプロジェクトの実施に協力する者の出席を求め、申請内容について説明を求めることができる。

### 3 審査結果の取り扱い

第3条 審査会長は、前条による審査結果について、速やかに村長に報告する。

附則 この要領は、令和4年4月1日から施行するものとする。

## 高知県日高村まるとデジタルみらくるプロジェクト審査会審査基準

審査項目	審査の視点	評価	配点
1. 事業計画の内容	(1) 社会課題の背景やニーズを的確に把握しており、事業全体の計画が明確であるか。	全て A、B、C、D、E の5段階評価	10
	(2) プロジェクトの事業理念に大義があるか。		10
	(3) 事業の内容が課題解決に必要な技術を有しており、実現性、実効性の高いものであり、持続可能性が期待できるとなっているか。		10
	(4) 実施予定のPOC事業により、創出される事業の顧客価値(※1)が既存または類似の事業と比較して高いものになっているか。		20
2. 期待される効果	(5) 事業終了後に、社会実装および横展開が期待できるものになっているか。	評価内容及び 内容別配点は 下表のとおり	30
3. 実施体制の妥当性	(6) コンソーシアム(※2)構成団体間で、適切な役割分担がなされ、かつ、事業実施者の実施体制は、事業を円滑に推進することができる体制となっているか。		10
	(7) コンソーシアムを構成する者に県内企業者が含まれる場合、事業創出や技術学習といった企業成長も期待できるものになっているか。(※3)		10
4. スケジュールの妥当性	(8) 事業を進めるうえで十分なスケジュールとなっているか。また、問題があった際に柔軟に調整可能な日程		10

※1 顧客価値の定義は、サービス受益者らが享受する価値をコストで割ったものであり、その手法はベネフィットの向上の他、コストの削減なども該当します。

※2 コンソーシアムの最小構成は、日高村および(株)チェンジと事業実施者による。

※3 加点審査項目。なお、高知県IoT推進事業費補助金審査基準に準じる。

※4 審査の結果、いずれかの項目にE評価がある場合、又は合計点が60点未満の場合は、採択レベルを満たさないものとする。

A	B	C	D	E
優れている	やや優れている	ふつう	やや劣っている	劣っている
内容が極めて明確かつ具体的であり、非常に優れた成果が期待できる。 (配点×1)	内容が明確かつ具体的であり、優れた成果が期待できる。 (配点×0.75)	内容が明確であり、成果が期待できる。 (配点×0.5)	内容が不明確又は不十分である。 (配点×0.25)	内容が不適切である。 (配点×0)